

平成 28 年度 第 2 回とよた森づくり委員会

会議録

日 時：平成 29 年 1 月 24 日（火）10:00～16:00

場 所：豊田市役所東庁舎 7 階 東大会議室 3

出席者：別紙参照

資 料：別紙参照

1. 開会

※事務局より開会の挨拶。

●森林課 古澤

- ・ 本日はご多忙のところ、ご出席いただき感謝申し上げます。
- ・ 今年度は、二つの作業部会を設け、豊田市 100 年の森づくり構想（以下、森づくり構想）の基本計画のリニューアルに向けて議論を進めてきたが、今日はそれらを振り返り、さらに議論を進めていきたい。

2. 会長挨拶

※とよた森づくり委員会会長より挨拶。

●岡本会長

- ・ 今年の正月は暖かかったが、ここ数日で降雪があり、最近は気温差が激しい日が続いている。今日は各部会からの報告ののち、議論の場を設けるので、活発な議論を期待したい。

3. 産業部長挨拶

※豊田市産業部長より挨拶。

●豊田市産業部長 原田

- ・ 本日はご参集いただき深く御礼申し上げます。現在、国交省の国土利用計画で事例集を作成する動きがあり、この豊田市の 100 年の森づくり構想とそれに関連する地域の取り組みが注目されているようである。こうして全国でも注目されている当市の森づくり構想一連の活動について、引き続きよろしくお願ひしたい。

※議事に先立ち、資料確認を行った後、進行を岡本会長に交代。

4. 議事

(1) 今年度の森づくり委員会作業部会の振り返り

① 森林保全と人材育成部会

※事務局より資料 1-1 について報告。

<質疑応答>

● 蔵治委員

- ・ 計 2 回の森林保全と人材育成部会での議論は、土砂災害のみに焦点が当てられていた。それ以外に、洪水時の矢作川の水位を下げる水害の減災機能や、水資源の涵養機能の 2 つの機能が森林保全を検討する上で重要なポイントである。それらが今年度の部会で検討されていない。豊田市民の安心、安全な生活の確保のために、科学的な根拠にもとづく検討が必要である。
- ・ 矢作川の堤防は全国的に見ても脆弱な堤防であり、上流にある矢作ダムには堆砂容量を超える土砂が堆積しており、本来の洪水調節機能が十分果たせない可能性がある。したがって、防災の観点から、森林の保水機能も重要になってくる。
- ・ 豊田市は、生活用水も農業用水も矢作川への依存率が高い。水道水源地としての森林における水量および水質の確保のために、どのような森林を保全すればよいのか、十分な検討が必要だと考えられる。

● 板谷委員

- ・ 東海豪雨被害地調査の代表性について確認したい。被害地の傾斜区分（スライド 4 枚目）は、市内全体でみて急傾斜地が多いのか、あるいはこの調査対象地のみが特に急傾斜地が多いのかどちらか。また、立木本数の区分は、被害のあった場所だけなのか。

● 自然産業研究所 大南

- ・ 今回紹介した調査結果は、被害地を対象とした調査結果である。

● 板谷委員

- ・ ゾーニングを今後検討する際に、傾斜だけで危険性を評価するのは不十分である印象を受ける。

● 森林課 鈴木

- ・ 調査結果は崩壊地を対象にしたものだが、それでは崩壊していない部分に対しては、どう評価すればよいのか。

● 板谷委員

- ・ 国土地理院のデジタルデータと被害地のデータを重ねて評価するのが良いのではないか。また、崩壊後ではなく、崩壊前の地形が重要なのではないか。過去の地形は国土地理院のデータが活用できると思う。

● 蔵治委員

- ・ デジタルデータと現場のデータは乖離しているので、何らかの補正を加えなければならない。
- ・ また、次にどこで土砂崩れが起きるか、という予測は現代の科学レベルでは困難である。繰り返し崩れる場所もあれば、一度崩れると長期間崩れない場所もあり、長期間崩れていないところで崩れる場合もある。

● 片桐委員

- ・ 人材育成はもっと大きな観点が必要でないか。いわゆる職人と呼ばれた人たちが引退し、次世代が森林施業をすることが難しくなっている。また、一般の森林所有者の意向をアンケートなどで調査することが必要ではないか。

● 森林課 深見

- ・ 森林所有者が自ら森林を管理することが困難なため、森林組合等が受託して管理していく動きが主流になりつつある中で、地域森づくり会議で団地化を進めてきた。地域で管理したいという方もおり、把握できると思う。

● 森林課 北岡

- ・ 合併時に豊田市が市民を対象とした森林に関するアンケートを実施し、その際に森林管理の意向についても確認していた。ほとんどの回答が、森林所有者が直接管理するのではなく、森林組合に委託するという内容であったと記憶している。

● 林オブザーバー

- ・ 所有者への働きかけについては、森づくり会議で森林計画を立て、森林施業プランナーがしっかり管理していくことが重要だと考えられる。数年前に森林組合にて組合員を対象にして実施したアンケート結果によれば森林組合に任せたい、という所有者が多数を占めており、森林所有者と森林組合が長期の委託契約をすることで管理できるのではないか。森林組合では所有者のために適切に管理を進めていきたいと考えている。

● 澤田委員

- ・ 市民にとって最も関心があるのは、水源と防災についてである。これらについては水道局との連携もより密接にしていく必要があるという印象だ。水源と防災の観点をきっかけとして、森づくりの必要性、そしてその管理を担う人材育成の必要性についてより啓発し、市民の意識を高めることが必要ではないだろうか。

● 山本委員

- ・ 人材育成については総合的に対処していく必要があるのではないか。森林組合のサポートも重要であるが、人材育成は森林組合だけの問題ではない。例えば、自分たちでできることを自分たちでするという観点もある。例えば、旭で木の駅の動きが活発になってきており、最近では自力で木を搬出し出荷する人も見られる。こうした動きは高く評価できるのでは。林業は全体の産業としては崩壊しているが、持続可能な動きが生まれつつある。
- ・ また、ありとあらゆる分野に木を活用していくという動きを市民、行政ともに進めてほしい。先日、あさひ製材協同組合に木材を持ち込み、その製材でリフォームした方から、ホームセンターなどで材料を購入するよりも安価で済んだという話を聞いた。こうした地元の製材所を活用する機会はずっと増えてきてよい。

● 國友委員

- ・ 山主に対する意識啓発に取り組み、意向をよく確認して針広混交林にもっていく必要がある。また、森林組合だけではなく、地域で人材育成をするという動きをする方が良い。

● 鈴木（政）委員

- ・ 最近の木材価格がますます下がってきている。そして木を使うという文化が廃れる方向にある。このためには、子どもの時からの意識改革が必要だと考えられる。

● 鈴木（禎）委員

- ・ 中規模な製材工場が地域に少なく、様々なニーズに十分に対応しにくいという問題があるが、やはり材価の低さが一番の問題である。このままでは伐採して得られる手取りと植林にかかるコストが釣り合わず、赤字になるので再造林が難しい状況である。

② 地域材の生産・流通・利用部会

※事務局より資料 1-2 について報告。

<質疑応答>

● 大江委員

- ・ 先日、新城市の HOLZ 三河に見学に行ったところ、現在、当初の計画で想定していた「県産の柱材の生産」ではなく、全く異なる運用がされていた。県産材を流通させるために愛知県が投資し造られた工場だったが、現在は地域材だけでなく、外国産材も原料としており、また集成材の生産等も行っている。今回豊田市でも進めている中核製材工場についても、同様の事態にならないか危惧している。

● 蔵治委員

- ・ 外部専門家からのコメント（スライド 14 枚目）は要約されているので真意がわからないが、外部専門家の小原氏は現在の山元立木価格が上がらないことを前提として、ここに書かれたようなことをおっしゃっているのか、教えてほしい。

● 自然産業研究所 大南

- ・ 当日では、各流通段階での木材価格の変動傾向を提示し、その傾向とマージンの幅から、市場価格が減少傾向にあるため、同時に山元立木価格も並行して減少しているので、劇的に改善することを期待してはいけないという主旨であったと記憶している。その上で、今後、価格の劇的な上昇が見込めないことを所与として、作業システムの構築・改善に取り組まなければならない、というご意見であったと理解している。

● 蔵治委員

- ・ また同じ頁の相川氏の「大径化した木の扱い」についても補足説明してほしい。造材・運材が困難であることに言及しているのか。

● 大江委員

- ・ 相川氏のコメントはそうした指摘よりも、大径化した材の単価が昔に比べて安くなっているという主旨だと理解している。

● 山本委員

- ・ 本日の資料に中核製材工場の訪問結果についての記述がないが、省略された背景を説明してほしい。

● 森林課 鈴木

- ・ 委員会の時間の都合上、今回は該当部分を省略している。今後の議論で触れられれば良いと考えている。

(2) 航空写真分析による豊田市の森林現況の把握

※事務局および島崎浩司氏(株式会社パスコ コンサルタント技術部 環境森林課 課長)より資料

2-1、2-2、2-3 について報告。

<趣旨説明>

- ・ 本日の報告は、航空写真解析調査で新たに整備できるデータとそのデータの生い立ちや性格を知ってもらうことにある。

<質疑応答>

● 山本委員

- ・ 資料 2-2 の凡例について説明を補足してもらいたい。

● パスコ 島崎

- ・ ピンク色は、スギあるいはヒノキの林分、かつ本数密度指標「相対幹距比」 S_r が 18% 以下となる過密林分を示している。緑色は S_r が 18% 以上で適正と判断されるスギの林分、黄緑色は S_r が 18% 以上で適正と判断されるヒノキの林分、空白で示している範囲は S_r が 18% 以上のスギ・ヒノキの植生がないエリアである。

● 蔵治委員

- ・ 指標 S_r は過密かどうかを判断する指標の一つでしかないことに注意が必要だ。 S_r は立木密度や林分形状比などとの相関がないことから、使う密度指標によって今回のような分布図が変わる恐れがある。これまでに実施した森の健康診断では、下層植生や土壌などの現地の状況から最も適していたのは本数密度であった。したがって、森林組合でお持ちのデータを活用して本数密度をもとに再度分布図を作成する必要があるのではないか。
- ・ また、 S_r を 18% で区分した根拠は何か。

● パスコ 島崎

- ・ 現地調査では下層植生の状況も確認している。それらの情報を総合して検討すると $S_r=16$ や $S_r=17$ では過密の判定が適切に現れなかった。そのため、机上判定と比較した結果 $S_r=18$ をしきい値として今回採用した。

● 森林課 深見

- ・ しきい値の取り方については難しい面はある。ただし階層によって表現することも可能であるので、アドバイスをいただきながら管理していく。今回は 1,600 本/ha 以上を「過密」として分布図も作成したが、何をもって過密にするのか、広域な森林の状況をとらえることが難しいと改めて感じた。

● 板谷委員

- ・ 施業実績がある範囲において S_r が 18% 以下の過密林があるのはなぜか。施業実績があった範囲では間伐が行われており、過密は改善されているはずだが。

● 森林課 深見

- ・ 基本的には施業報告がある範囲では間伐が実施されているはずである。囲みの中でも間伐の程度に違いがあるか、あるいは航空写真の解析の精度に問題があると予想される。我々も現場を直接確認したいと考えているところだ。

● 板谷委員

- ・ 広い範囲で間伐をすると、当然不均一になる範囲は出てくるだろうから、そうした要素をどう考えるかが課題になるだろう。

● 蔵治委員

- ・ 間伐前の状態で S_r が 10% 程度であったものが、間伐しても 15% 程度にしか改善せず、結

果としてこの地図では **Sr** が 18 以下として示されている、ということではないだろうか。

● 森林課 深見

- ・ 確かに、間伐前の状態で 2,000 本/ha を超える林分もあり、そこで同じ割合で間伐を実施しても残る立木の密度にバラつきが出ることも想定される。
- ・ 一方で、様々なデータを集めることは重要だが、ある程度マクロ的な視点で「見える化」していかないと森づくりの計画を進めていくことができないとも考えている。

● 片桐委員

- ・ 急傾斜地では立木密度が大きいという傾向があるのか。

● パスコ 島崎

- ・ 分析途中のため、一概には言えないが、急傾斜地の方が必ず立木密度が大きいというわけではない。

● 森林課 北岡

- ・ 間伐は立木の本数と伐倒する割合で考えるので、現場では **Sr** を考慮して実施しているわけではない。本来は、立木本数を基本にして考えた方が良いのではないか。さらに林齢と胸高直径を加えたデータがあると非常に有用である。

● 森林課 深見

- ・ 立木本数は航空写真の解析で把握できるが、林齢や胸高直径などは現地調査でしかわからない。森林簿データの活用もあるが、信頼できないものは避けたい。アイデアがあれば。
- ・ 豊田市では毎年空撮しており、その差分を見ることができる点では、他地域にはない大きな強みである。情報は得た時点から劣化していくので、定期的に把握できるようにしたい。

● 蔵治委員

- ・ 航空写真の解析は、広域の森林情報を「見える化」したという点で評価すべきで、活用を進めていただきたい。

● 岡本会長

- ・ レーザー測量は毎年実施しているのか。

● 森林課 深見

- ・ レーザー測量は毎年実施しているものではなく、10 年前に国や県が実施したものを活用している。なお、レーザー測量は測量して解析するためには、1 回数億円規模の予算が必要になる。

● 青山オブザーバー

- ・ 影のでき方が多少異なると思うが、航空写真の精度は一定しているのか。

● 森林課 深見

- ・ 天候、航路などで影のでき方などが違うため、前年解析できたところが次の年には解析不能になることは、この手法の弱点である。

● 國友委員

- ・ この航空写真の解析データは現地調査をもとに統計的手法を用いてこれから補正していくのか。また閾値の取り扱いによって、結果も大きく変わるのではないか。

● パスコ 島崎

- ・ 補正できる範囲には限界がある。
- ・ また、誤差含みのデータを組み合わせて指標にしているので、結果が大きく変わるのは仕方ない部分もある。

< 昼食休憩 1 時間 >

(3) 情報提供

① 緊急事態の森林問題と持続可能な森林問題と二つあるのではないか

※山本委員より、「緊急事態の森林問題と持続可能な森林問題と二つあるのではないか」について説明。

ア) 緊急事態の森林問題

- ・ 採算性の低下などで放置された人工林が大雨や台風などで甚大な災害を引き起こすリスク
- ・ 高度成長や産業構造の変化で山村から都市に人が流出し、森林を活用する地域力が低下
- ・ このため、豊田市では「100 年の森構想」で人工林を保全し、森林組合は行政と連携して担い手の確保も進めている。今後も行政や森林組合の活躍が必要

イ) 持続可能な森林問題

- ・ 伐採から製材や加工、身の周りの木質化などで、地域の森林の恵みの体感が必要
- ・ 地域のネットワークを整備し、天然林も活用し、森の遊び場を作る
- ・ 暮らしづくりに地域の森林での取り組みがしっかりと繋がる必要がある

② 三河湾再生と森林管理

※蔵治委員より、「三河湾再生と森林管理」と木材流通価格等のグラフについて説明。

ア) 政策誘導で杉製材品の需要が増え、価格が上昇しても、森林所有者に恩恵がない

イ) 国産材の流通構造は森林所有者に利益が十分にいきわたらない形になっている

- ・ 各パートの業者は前後の業者のことしか見ていない
- ・ 製材業者等は国産材と輸入材の価格を常に比較しており、国産材と輸入材の代替性が非常に高い。このため、輸入材価格を踏まえて国産の原木価格が決定してしまっている
- ・ 原木市売市場は川上と川下の結節点だったが、それが崩壊しかけている

ウ) 愛知県での原木・丸太の需要は減少しており、ゼロに近づいている

- ・ 近年は原木市売市場を通らずに国産材として利用されている傾向がある
- ・ 価格決定力を握るためには林業事業体の大規模化などが必要

< 質疑応答 >

● 片桐委員

- ・ 木材流通について、以前も同じ流通構造だったがその際は問題なかった。なぜ今問題になっているのか。また説明を受けて、林業の 6 次産業化の必要性もあるのか。

● 蔵治委員

- ・ かつては製材品の価格が十分高く、売り上げを山元、川中、川下で適切に分配できていた。近年は取引が丸太よりも製材品で行われるようになり、製材品が全世界から輸入されるようになり、グローバルマーケットで価格が決まるようになってしまった。
- ・ 6 次産業化については、指摘の通りであり、ニッチな商品の提供や消費者への直接的な販

売などが改善策として考えられる。矢作川流域では長野県根羽村が 6 次産業化に取り組んでいる先進林業地である。

● 蔵治委員

- ・ 山本委員の発表についてコメントしたい。緊急事態の森林問題については、緊急事態前の備え、緊急事態時の避難（応急処置）、緊急事態からの復旧の 3 つに分けられるのではないかと。特に避難については、熱源、仮設住宅の建設資材としての役割が重要である。

● 永井委員

- ・ 東海豪雨のような水害への事前対策としては、どんな対策があるのか。今の森づくりは即効性がある手法なのか。

● 蔵治委員

- ・ 間伐等の森林整備は、即効性というよりも、長期的な減災策、災害の未然防止対策ということである。森林整備だけで災害を防げるものではなく、堤防や排水路などの整備と組み合わせ、複合的な災害防止対策を行うことが重要だ。最も危惧しているのは洪水時に流木が市街地に流入してくることで、斜面崩壊の場所によっては、そうしたことも十分に考えられる。

● 森林課 鈴木

- ・ 本市の森づくり構想では理念の 1 つに「木材の循環利用」を掲げ、そのもとで木材の有効利用に向けた各種取り組みを行っている。蔵治委員の発表によれば、の主旨について補足してもらいたい。

● 蔵治委員

- ・ 今回の発表は全国的に今まさに進行している一般的な状況を説明したまでである。木材生産は人工林の重要な機能の一つであり、豊田市の現在の構想における木材の循環利用の位置づけを見直すことを意図したものではない。ただし、税金を投入するなら、その税金が川中や川下の業者のふところに入っただけで、山はちっともよくならなかった、ということのないように、森林所有者や森林に対する直接的な恩恵、メリット、効果を生むようにする必要がある。

● 森林課 鈴木

- ・ 発表では根羽村の取り組みについても言及があったが、実際に根羽村では山元とユーザーが直接つながることで利益があがっているのか。

● 蔵治委員

- ・ 詳細については根羽村の関係者から直接話を聞く方がよい。

● 山本委員

- ・ 蔵治委員の発言は、むしろ木材生産を強化していくということだと思う。
- ・ 根羽村は、森林所有者のほとんどが森林組合員となっている特殊な事例であることに留意したい。豊田市においても参考にはなるが、そのまま導入することは困難だと考えられる。しかし、村を存続させるためにこうした構造を取っており、現代の林業においても通用している。持続可能な森林問題を構築していくためには重要な事例だと考えており、豊田市でも山間地域の住民、一般の市民、行政が一体となって取り組んでいく必要があると感じ

ている。こうした取り組みがあれば、緊急事態の森林問題に直面しても山間地域が受け入れられると考えられる。

(4) 森づくり構想等リニューアル方針の検討

※事務局より、資料3について説明。

<質疑応答>

● 山本委員

- ・ 保全のルール作りについては賛成である。また一方で、今頑張っている地域材活用にかかわる人と一体化して取り組んでいく必要がある。しかし、地域材を活用することと地域づくりを一体的に進めるためには、行政の支援が不可欠だ。例えば、まちの木質化を進めていくことや製材所の機材導入に対する補助といった行政の取り組みは、地域材活用に貢献するのではないか。例えば、豊田市では森林保全のために森づくり会議が開催されているが、地域で産業化をすすめるための検討を個別の会議で議論することが必要だと思う。

● 片桐委員

- ・ 今、山から人が減り都市へと流出している。こうした状況を踏まえると、間伐の拡大も重要だが、手のかからない森林管理という視点からも検討が必要ではないか。例えば、もっと大胆な間伐や皆伐なども一つの手法だと考えられる。森林が移行していくことで、保水力や獣害にも効果を期待できるといった木材生産以外の目的での造林も容認する議論が必要ではないか。

● 森林課 鈴木

- ・ 委員の指摘は針広混交林化の取り組みと通じていると思われるがいかがか。

● 片桐委員

- ・ 針広混交林は素材生産も目的としているが、それ以外にも全く素材生産を考慮しないといった大胆な発想もあって良いのではないか。
- ・ 民間レベルで収益性を確保するのが困難な状況では、森林管理を続けていくことは難しいのではないか。また行政による継続的な支援も難しいことから、一方で弾力的な皆伐を認めるべきでは。

● 森林課 深見

- ・ 以前、7割間伐を実施した森林所有者が、これでしばらく手を入れなくても良いということと言われたことがあったが、針広混交林化を進めるうえで、林業不適という視点でなく、手をかけない森林管理という考え方は必要。片桐委員の発言はそれに近いのではないかとと思う。

● 國友委員

- ・ 7割間伐を実施した結果について、その箇所は針広混交林化が進んでいるのか。

● 森林課 北岡

- ・ 立地によってはシカによる被害で針広混交林化が進まないところもある。また間伐時の搬出のために開設した作業道の影響でヒノキが倒木した事例もある。こうしたことから針広混交林化には、森林所有者に対する十分な説明が必要である。さらにこうしたリスクがある以上、その結果の責任を森林組合に持たせることは森林組合にとってもリスクが高いと考える。

● 森林課 鈴木

- ・ 針広混交林化は今まで事例があまりないため、技術が確立されているわけではない。市でモニタリング調査を進めていくしかない状況である。

● 蔵治委員

- ・ 素材生産をしなくてもいいが、治山や水源管理の観点から森を残すために手を入れたい、という考えの森林所有者も多いと聞く。平成 26 年に「水循環基本法」が施行され、水源涵養林が改めて注目を集めている。現在、森林による水の涵養のガイドラインを策定しようとする動きもある。それを森林所有者に示すことはできるようになる。
- ・ また森林組合で針広混交林化の提案を担当するのが難しいのであれば、森林組合に代わる新組織が必要かもしれない。10 年前に議論をした際には森林組合でできると考えていたが、そうではなかったということである。
- ・ 新組織としては、自然保護団体や、市職員 OB で組織するなどが考えられる。木材生産色が強い森づくり会議の現在のシステムを補うものとして、木材利用を志向しない所有者の窓口も必要だ。

● 森林課 深見

- ・ 当初掲げてきた 4 割間伐は針広混交林への転換を進めていくためのものとして想定されてきた。県による新しい制度の立ち上げ等もあって当初の位置づけとは異なっており、針広混交林化が進んでいないようだが、4 割間伐は進んでいる。

● 片桐委員

- ・ 以前視察した利根川の水源林には素晴らしい広葉樹林が広がっている。矢作川でもそうしたい。

● 岡本会長

- ・ 4 割間伐のところでは被害は出ているのか。

● 森林課 北岡

- ・ 今のところ被害は出ていない。

● 鈴木（政）委員

- ・ 4 割間伐が始まってから伊勢湾台風や五六豪雪のような災害が来ていないとも言える。私見としては 4 割でも切りすぎだという印象を受ける。林道を作ると風が入り倒木が誘発される。
- ・ また、重要なのは利益の無い場所には人は定住しないということだ。利益を生まないのであれば森林も自然保護団体にでも寄付した方が良いのではないだろうか。

● 山本委員

- ・ 作業をした結果の対価があるのであれば、水源涵養を主目的とした管理も可能ではないか。

● 蔵治委員

- ・ 東京都の水源林は水源涵養を目的に維持管理されており、その費用は水道料金で賄われている。下流で水を利用する人が上流の森林整備費用を負担している仕組みになっている。今日我々が直面している問題は、将来、立木をいかに搬出するのかを考えないで植林してしまった過去の投資が、不良債権化してしまったということが根幹にある。

● 片桐委員

- ・ 我々の地域では少子化が進んでいる。次に管理する人がいなくなるという危機を感じているので、森林管理を簡素化する必要がある。

● 鈴木（政）委員

- ・ 森林開発公団、緑資源公団、林業公社が標高 1,200m までヒノキを植林したこと、また、そういった失敗を指摘せず、負債を抱え込んだことが現在の問題である。

● 森林課 鈴木

- ・ 尾根部、急傾斜地の針広混交林への転換はこれからも継続するという方針で良いか。

● 蔵治委員

- ・ その方針でよいと思う。
- ・ 針広混交林の定義も一度検討したほうが良い。

● 國友委員

- ・ 針広混交林への転換が進まないのは、森林所有者が代々守ってきたからと考えていたが、本日の議論では、守り続けたいという人と手放したいという人が両方存在している点が重要だと思われた。森林所有者の意向を大事にして、様々な選択肢を用意し段階的に針広混交林への転換を進めていくのが良いのではないか。

● 青山オブザーバー

- ・ 針広混交林化が進まないのは、森林所有者に対して説明できるモデルがないことも大きな要因である。針広混交林化の取り組みを開始して 10 年、20 年経ったモデルがあればよい。そういったものを作ることを考える必要もある。

● 片桐委員

- ・ 間伐を進めて、皆伐をするという流れは今後も続いていくが、植林して再造林を行うことを推奨するのか、管理できる体制がないのであれば推奨しないのか議論いただきたい。

● 森林課 鈴木

- ・ 獣害対策が課題となっている中で、更新の見通しは難しいというのが現実である。

● 山本委員

- ・ 植林する義務は法的にあるのか。

● 森林課 北岡

- ・ 保安林以外について再造林の義務はない。
- ・ 本当に森林で収益を上げたいのであれば、ほとんど植林していない今こそ植林して、20 年後、30 年後に素材生産をするのが良いと考えられるが、今日では間伐や枝打ち、下刈りなどのコストや食害対策を考えると採算は合わない。

● 鈴木（政）委員

- ・ 林野庁も森林の更新のために皆伐して植林を推奨しているが、皆伐しても植林すると赤字になるというのが現実である。

● 鈴木（辰）オブザーバー

- ・ 今日の議論では、限界集落が増える時期を迎えて手のかからない管理手法の検討や寄付なども考えていかなければならないと感じた。

(5) その他

※鈴木辰吉オブザーバーより、「平成 28 年度いなかとまちのくるま座ミーティング」について告知。

※野口オブザーバーより、「循環型林業技術の現地見学会&報告会 地域林業の活性化にむけて」について告知。

5. 次回開催その他

※事務局より第3回とよた森づくり委員会について告知。

本庁東庁舎7階東大会議室2にて開催予定。

以 上

平成 28 年度 第 2 回とよた森づくり委員会

出席者一覧

(※敬称略)

1. とよた森づくり委員

岡本 譲	元愛知県賀茂県有林事務所 所長 (会長)	
清水 元久	豊田森林組合 代表理事組合長 (副会長)	※欠席
蔵治光一郎	東京大学千葉演習林 林長補佐・准教授	
板谷 明美	三重大学大学院生物資源学研究科 准教授	
大江 忍	NPO 法人緑の列島ネットワーク	
澤田恵美子	元豊田市消費者グループ連絡会 会長	
鈴木 禎一	あさひ製材協同組合 代表理事	
山本 薫久	NPO 法人都市と農山村交流スローライフセンター 代表理事	
片桐 正博	元愛知県副知事・森づくり会議森林所有者	
鈴木 政雄	専業林家・森づくり会議森林所有者	
國友 淳子	トヨタ自動車社会貢献推進部	
永井 初美	公募委員・森林学校 OB	

2. オブザーバー

永谷 兼後	愛知県豊田加茂農林水産事務所 林務課長	※欠席
野口 博史	愛知県豊田加茂農林水産事務所 森林整備課長	
鈴木 辰吉	おいでん・さんそんセンター 所長	
林 富造	豊田森林組合 代表理事専務	
青山 正博	豊田森林組合 常務理事	

3. 外部講師

島崎 浩司	株式会社パスココンサルタント技術部 環境森林課長	
-------	--------------------------	--

4. 事務局

原田 裕保	豊田市産業部長	
古澤 彰朗	豊田市産業部森林課長	
加納 良宣	豊田市産業部森林課 副課長	
北岡 明彦	豊田市産業部森林課 副主幹 (林務・森づくり)	
藤本 光義	豊田市産業部森林課 副主幹 (林道)	
川合 晃司	豊田市産業部森林課 副主幹 (森づくり)	
市川 靖浩	豊田市産業部森林課 担当長 (保全・計画)	
深見隆之助	豊田市産業部森林課 担当長 (森づくり)	
井崎 広児	豊田市産業部森林課 担当長 (林道)	※欠席
鈴木 春彦	豊田市産業部森林課 保全・計画担当 主任主査	
山田 洋平	豊田市産業部森林課 林道担当 主任主査	※欠席
中島 諒大	豊田市産業部森林課 保全・計画担当 主査	
大南 絢一	株式会社自然産業研究所 上級研究員	
寺田 武徳	株式会社自然産業研究所 研究員	

以 上

平成 28 年度 第 2 回とよた森づくり委員会

配付資料一覧

- ・ 次第
- ・ 配付資料一覧
- ・ 平成 28 年度とよた森づくり委員会 名簿
- ・ 資料 1-1 森林保全と人材育成部会 取組報告
- ・ 資料 1-2 地域材の生産・流通・利用部会 取組報告
- ・ 資料 2-1 航空写真分析による豊田市の森林現況の把握
- ・ 資料 2-2 過密林分 分布図（スギヒノキ林分×立木密度）
- ・ 資料 2-3 傾斜区分図（傾斜区分×立木密度）
- ・ 資料 3 森づくり構想等リニューアル方針の素案
- ・ 追加資料 緊急事態の森林問題と持続可能な森林問題と二つあるのではないかと（山本委員提出）
- ・ 追加資料 三河湾再生と森林管理（蔵治委員提出）
- ・ 追加資料 木材市場の動向に関する解説スライド（蔵治委員提出）

以 上